

令和5年2月13日	
資 料 提 供	
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部	
阪上・片岡・萬谷 (マスクの着用、お願い全般について)	池尻・江川 (医療機関の受診、陽性者登録等について)
073-441-2275	073-441-2643

「県民の皆様へのお願い」の変更について

国において、2月10日に新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、「マスクの着用」の考え方が示されました。3月13日から適用されることから、県民や事業者等に事前に周知する必要があるため、県民の皆様へのお願いについて、以下のとおり変更いたします。

別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、ご協力をよろしく申し上げます。

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（1月27日）】	【県民の皆様へのお願い（2月13日）】
(新規)	<p>令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となります</p> <p>★本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮をお願いします。ただし、以下のような場合には注意しましょう。</p> <p>周囲の方に、感染を広げないためにマスクを着用しましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時 ・通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時 <p>ご自身を感染から守るためにマスク着用が効果的です</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦等、重症化リスクが高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時 <p>症状がある方、新型コロナ検査で陽性の方、同居家族に陽性者がいる方で通院等やむを得ず外出をする時には、人混みは避け、マスクを着用してください。</p> <p><保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2歳未満の子どもでは推奨されません。 ・2歳以上児についても、マスクの着用は求めません。あわせて、基礎疾患がある等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する子供や保護者に対しては適切に配慮してください。